

# 表彰・受賞

## 神奈川県医師会学術功労者表彰を受けて

湘南皮膚科 栗原誠一

平成23年6月下旬に突然、平塚市医師会の担当者から「神奈川県医師会の学術功労者褒章に推薦したいのですが、論文の業績はありますよね」との連絡がありました。ビックリしつつ、大変に名誉なことなので有り難くお受けしました。数年前から神皮会は会員のどなたかが受賞することを目指していましたが、照れ臭いのですが、この賞について少し紹介させていただきます。

分科会長である医会の会長には神奈川県医師会からの推薦依頼状が毎年とどきます。その資料を見ますと、神奈川県医師会学術功労者褒章は“学術的貢献著しい医師会員”を表彰する制度で昭和47年に始まりました。選考内規によりますと、選考基準は全国レベルで評価された学会発表を有した者、学会誌などで論文を最近の10年間で5編以上公表した者、あるいはそれらに準ずる者が該当し、また、大学勤務者や既に叙勲・各種褒章・大臣表彰・日本医師会表彰を受けた者は選考対象から外れるとあります。

候補者を推薦するのは郡市医師会と神奈川医学会分科会で、皮膚科からはこれまでに別表の方々が受賞されていますが、他科に比べると少ないですね。近年は多い時には一度に10名もが受賞しているので、医会会員にも該当者がおられるに違いないと考え平成19年には医会の名誉会員と顧問の方々に該当者の発掘をお願いしたことがあります。数名のお名前が挙がったのですが、推薦の一步手前までいって頓挫

してしまいとても残念な思いをしました。その際に医会が単独で推薦するよりも、所属する医師会の力添えが望ましいことも学びました。初年度47年に野口義國先生が受賞されたのち、昭和59年度の新関寛二先生は茅ヶ崎市医師会の推薦に医会が後押しを、平成3年度中野政男先生は医会と平塚市医師会の推薦、平成11年度富山良雄先生と12年度の中西淳朗先生は皮膚科医会と関わらずに受賞されたと記憶しています。なお、加藤安彦先生はより上位の表彰を受けておられるために選考対象になりませんでした。

医師会推薦で受賞された他科の先輩たちが纏めた業績調書コピーを見せていただいたところ、学会発表や論文の数がとても多いのに驚きました。皮膚科医は勉強が好きだと思っておりましたが、開業していても学会活動をされている方は少なくないと感じました。私の場合、受賞理由として往診・在宅医療の推進とアトピー性皮膚炎等に関する研究活動の2点が挙げられていました。医会の在宅医療委員会や平塚市での皮膚科往診ネットでの働き、皮膚科専門校医などを評価していただいたもので、決して私個人だけの業績ではなく、大勢の皆で貰った賞だと仲間たちに感謝しています。

皆さん、学会発表しましょう、論文を書きましょう。自験症例を題材にしてもよし、医会の委員会活動や皆で行う臨床研究・調査はネタの宝庫です。さらに幸いにも医会には日臨皮会誌や皮膚病診療の編集幹事がいますので、そのコネを大いに利用しようじゃありませんか。



表彰状ならびに盾、武川慶孝平塚市医師会会長（左）と

受賞年度	氏名	所属
昭和47年度	野口義國	横浜市
昭和59年度	新関寛二	茅ヶ崎市
平成3年度	中野政男	平塚市
平成11年度	富山良雄	茅ヶ崎市
平成12年度	中西淳朗	横浜市
平成23年度	栗原誠一	平塚市

# 横浜市医師会学術功労者表彰を受けて

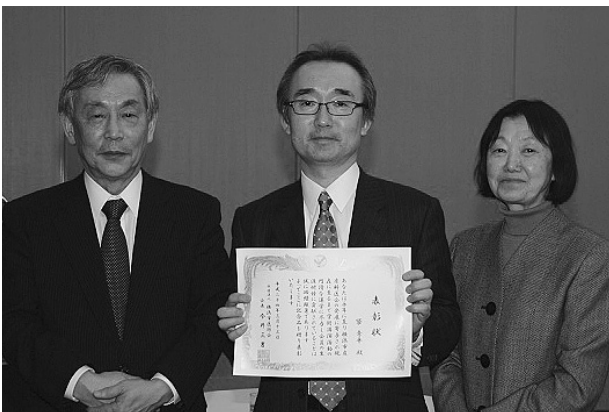
ふくろ皮膚科クリニック 袋 秀平

平成23年11月でしたか、横浜市皮膚科医会幹事長の渡辺知雄先生から、「横浜市医師会学術功労者に、先生を推挙しようと思います」と告げられました。まさに青天の霹靂であり、何で私に、もっとふさわしい方がいらっしゃるでしょうと思いましたが、医会の代表としてありがたく頂戴することにしました。横浜市医師会の褒章規定を見てみると、長寿、役員、各区の医師会長などが対象となるほか、「医師会会員で学術の功労のあったもので学術専門部会及び医師会の推薦するもの」が対象になるという規定があります。さらに選考内規があり、おおよそ10年各科医会の学術活動の企画・運営・実施に携わったとか、大学勤務者は除くとかいうことでした。そうした対象者のなかから、専門部会（皮膚科医会）からの推薦を受けて選考されるのだそうです。

昭和63年から授賞が始まっており、過去の受賞者を拝見すると、昨年度までの受賞者総数118（個人と団体）のうち、ウロ・デルを除いた皮膚科医は平成2年の内山光明先生のみです。市よりも上位（日本医師会や県の医師会）の表彰を受けたものは除く

という規定もあり、対象外となっている先生もいらっしゃると思いますが、それにしてもあまりにも少ないではありませんか。3月13日に受賞式がありました。何かスピーチをさせてもらえるなら皮膚科のアピールをしてやろうと思っていたのですが、式でもその後の懇親会でもそうした機会がなく、残念でした。

今回の受賞は、私の在宅医療に関する仕事を評価していただいたものと思います。現在日本褥瘡学会評議員、同関東甲信越地方会世話人、日本臨床皮膚科医会在宅担当理事などを務めているため、形として評価されやすかったのかと推測します。表彰とは若干関係なくなってしまうかもしれませんが、今後在宅医療の重要性がさらに増大していくことは間違いのないことと思います。以前に在宅医療委員会でアンケートを取った際、往診をしない理由として、「需要がないから」という回答がありました。それは違う、と思います。皮膚科医を必要としている在宅療養者は山ほどいます。私のクリニックは2階でエレベーターがないため、動けないけど車には乗れる方には、クリニックに車で来てもらって私が降りて行って車内で診察をしています。診療報酬には結びつきませんが、メールで写真を送ってもらい対策を検討することもあります（公言してよいのかわかりませんが）。皮膚科医の守備範囲を広げようとか、大げさなことは言うつもりはありません。さまざまな理由で往診を行うことができない先生方がいらっしゃるの承知の上ですが、少なくとも在宅医療に関心を持つことは、皮膚科医として、医師としてのnoblesse obligeだと思うのです。



横浜市皮膚科医会・毛利 忍会長（右）、渡辺知雄幹事長（左）と